

やまがた「地域計画の実現を目指し、農地と担い手を未来に繋ぐ活動」を推進するための申し合わせ決議

われわれ農業委員会組織は、食料生産基盤である農地を守り・活かすため、地域の実情に応じた農地利用の最適化に取り組んでいる。

本年度からは、令和 7 年 3 月までが策定期限となっていた「地域計画（目標地図）」が県内 368 地域で策定完了し、実現やブラッシュアップに向けた取り組みが本格的に始動する。一方、地域農業の課題も明らかになっており、10 年後の農地の受け手となる担い手不足、不在村地主・所有者不明農地の解消など課題に対応しなければならない。

そのため、県内35市町村農業委員会と山形県農業会議は、市町村、関係機関・団体及び農業者と連携し、やまがた「地域計画の実現を目指し、農地と担い手を未来に繋ぐ活動」を通じて、地域計画で描いた将来を実現すべく活動することが求められる。

以上のことから、われわれ山形県農業委員会組織一丸となり、以下について取り組むことをここに申し合わせ決議する。

記

1 地域計画の実現とブラッシュアップに向け取り組もう

(1)地域計画の運用体制を構築しよう

地域計画の実現等に向けて取り組むため、市町村や関係機関・団体と役割分担するとともに、進捗管理や課題の共有のための協力体制を構築しよう。

(2)地域の話し合いを継続しよう

地域計画の策定時に実施した市町村、関係機関・団体及び農業者が参加した地域の話し合いを主催者の一員として継続しよう。

(3)地域計画の実現に向けた取り組みを実施しよう

目標地図に位置付けられた者が希望する時期に農地を利用できるよう地権者に働きかけよう。農用地利用集積等促進計画による貸借を進めるため、市町村と連携して同促進計画の原案作成や要請等に取り組もう。

(4)地域計画のブラッシュアップに向けた取り組みを実施しよう

受け手が未定の農地が多い地域は話し合いで受け手の特定に努めよう。担い手不足の地域は地域の関係機関や農業者等と連携してエリア設定して PR するなどし、地域外の担い手等を迎え入れられるよう努力しよう。

(5)地域計画の浸透に努めよう

農業委員会だよりや市町村広報等を活用して全ての農業者に地域計画が理解されるよう周知を図ろう。

2 委員の日常的な活動により農地利用の最適化を推進しよう

(1)農地の見守りや耕作者等への声掛けを日々実施しよう

農業委員、農地利用最適化推進委員による農地の見守りや耕作者等への声掛けにより、農地の利用状況や耕作者等の意向を把握し、農地利用の最適化に繋げよう。

(2)活動を記録して情報共有しよう

農業委員、農地利用最適化推進委員が日常的に実施した活動はすべて活動記録簿に記帳しよう。

各委員が把握した情報は常に委員及び事務局の全員で共有するとともに委員交代時にはしっかりと引き継ぎ、日常活動に活かそう。

(3)農地利用最適化交付金等を有効活用しよう

農地利用最適化交付金や機構集積支援事業を活用して、各委員の活動を支援するとともに農業委員会の取り組みを充実させよう。

3 農業の担い手の確保・育成に取り組もう

関係機関・団体とも連携して認定農業者等の担い手の組織化と組織活動を支援するとともに、農業者に対する簿記記帳・青色申告の啓発・普及、法人化の支援等による経営確立の取り組みを推進しよう。

農業・農村における男女共同参画や労働環境の改善に向けた家族経営協定の普及推進、老後生活の安定のための農業者年金の加入推進の取り組みを強化しよう。

4 農業者や地域的心声を収集して「意見の提出」や要請活動に取り組もう

農業委員会の日常業務を通じて農業・農村の現場課題を幅広く収集し、全ての農業委員会において、農業委員会法第 38 条に基づく市町村等行政機関に対する「意見の提出」や要請活動に取り組もう。

市町村長に対して「意見の提出」を行う場合、地域計画の実行を促す観点から行おう。

5 農業委員会の体制強化に努めよう

(1)委員研修等を実施しよう

農業委員と農地利用最適化推進委員が求められる役割を果たせるよう、研修会や委員間の意見交換会を定期的 to 実施しよう。

(2)農業委員会サポートシステムを最新化して活用しよう

農業委員会サポートシステムの農地や農家のデータを適時適正に更新して最新化し、農業委員会業務のデジタル化を推進しよう。

(3)タブレットの有効活用に取り組もう

農地パトロール(利用状況調査)や活動記録等でのタブレット活用を進め、農業委員会活動の効率化を図ろう。

(4)農業委員会の体制を強化しよう

農業委員会の役割が増えていることから、活動を実施するのに適切な委員数と事務局の人員の確保に努めよう。

(5)女性や若者の委員登用を促進しよう

女性や若い農業者の委員登用に向け、市町村長等への働きかけを一層強化しよう。

(6)綱紀保持の取り組みを徹底しよう

農業委員会が担っている職務と責任を自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用するとともに、法令遵守と倫理観を高めるための研修を実施しよう。

(7)農業委員会業務の重点化・スリム化に取り組もう

農業委員会業務は年々質量ともに困難かつ増加している。農地利用の最適化や地域計画の実行等の業務を誠実に実行しながら効率的に取り組むとともに現場活動を通じて業務の重点化・スリム化を目指して制度改正も視野に取り組もう。